

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年10月14日(火) 午後1時29分から午後3時6分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出 席 委 員 星野委員長、大東副委員長、今成、山宮、高柳、野村 各委員
- 4 傍 聴 者 なし
- 5 説 明 者 根岸市民部長、横山税務課長、栄原環境課長
北澤健康福祉部長、阿部こども課長、小野介護高齢課長、鈴木健康課長
- 6 事 務 局 武井事務局長、生方議事係長
- 7 議 事
(1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他
- 8 会議の概要
(1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。
税務課の所管に係る事項について報告願う。税務課長。

(横山税務課長 報告)

ア 税務課

・報告事項

1 令和7年度税務概要について

○税務課長 報告事項1「令和7年度税務概要について」御説明申し上げる。

本市の財政を支える重要な柱である市税について、主な税目を中心に、また、市税を取り巻く動向についても併せて御報告し、今後の税務行政の方向性について御説明申し上げ、税務概要の説明とさせていただく。

沼田市が課税する主要な税目、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税及び都市計画税について、それぞれの特徴と役割を御説明する。資料、税務概要の10ページを御覧いただきたい。1の市民税は、個人と法人に対して課税される市の財源の根幹となる税金である。個人の場合、前年の所得に応じた所得割と、定額の均等割で構成される。本市の行政サービス全般の費用を賄う普通税であり、税収全体の中で大きな割合を占め、安定した財源として重要な役割を担っている。令和7年度の当初予算額は、24億2,033万1千円である。2の固定資産税は、土地、家屋、償却資産を毎年1月1日現在で所有されている方に、その資産の価格を基に算定される財産税的性格の税金である。市内に所在す

る資産に対して課税され、地域社会の基盤整備や公共サービスを支える重要な財源となっている。

令和7年度の当初予算額は、28億9,120万3千円である。3の軽自動車税は、毎年4月1日現在で、軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車などを所有されている方に課税される。税額は、車種や排気量、取得時期などによって定められている。地方税法上は固定資産税と同様に財産税的性格を有するが、同時に道路使用に対する負担金という側面も持つ税金である。税収は、市の一般財源として公共サービスの提供に広く活用されている。令和7年度の当初予算額は、2億690万8千円としている。4の市たばこ税は、製造たばこが卸売業者等から小売業者に売り渡される際に課税される税金で、消費者が間接的に負担する。消費行動に伴い課税される間接税的性格を持ち、市財政の多様な収入源の一つとして位置づけられている。令和7年度の当初予算額は、3億9,868万2千円としている。5の入湯税は、鉱泉浴場における入湯行為に対して、利用者の方に課税される目的税である。税収は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理、消防施設等の整備及び観光の振興に要する費用に充てられ、沼田市の地域資源保全と観光振興を直接支えている。令和7年度の当初予算額は、2,292万1千円としている。6の都市計画税は、都市計画区域のうち、条例で定められた区域内の土地及び家屋の所有者に課税される目的税である。固定資産税と併せて徴収される。税収は、都市計画事業や土地区画整理事業など、都市計画に関する費用に充当される。令和7年度の当初予算額は、1億6,698万6千円としている。

次に、現在及び今後の市税収入に影響を与える、国や地方の税制を取り巻く主な動向について御説明する。個人住民税における大きな制度改正として、令和6年度から、地球温暖化対策及び森林整備を目的とする森林環境税が、個人住民税の均等割と併せて徴収されることになった。市として、この税収が原資となる森林環境譲与税を適切な森林整備との促進に活用することになる。令和6年度には、個人住民税において定額減税が実施された。これに伴う市の減収分については、全額が地方特例交付金として国から補填される仕組みとなっており、本市の財政運営に支障を来すことはなかった。

固定資産税における動向であるが、固定資産税は3年に一度、資産の価格を見直す評価替えが令和6年度に実施された。昨今の建築物価の高騰を背景に、新築家屋の評価額が上昇傾向にある。一方、土地の評価においては、国の定めた評価基準に基づき、地価の下落が見られる地域への配慮や、急激な税負担の増加を避けるための負担調整措置を引き続き講じており、課税の公平性の確保に努めている。

軽自動車税は、軽自動車の取得や環境性能に応じた税率が適用されるグリーン化特例などの制度が動向に影響を与えており、市では、課税客体の異動を正確に把握し、適正な賦課に努めている。

市たばこ税は、健康志向の高まりや、国によるたばこ税の段階的な引き上げの影響により、長期的には減少傾向にある。各税目の詳細は、税務概要を御覧いただければと思う。

沼田市の税務行政は、これらの制度改正や社会経済の動向を的確に捉え、納税者の皆様の利便性向上と適正かつ公平な課税・徴収に努めることで、市民生活の維持向上と地域社会の持続的な発展を支える責務を担ってまいりたいと考えている。

以上で令和7年度税務概要の説明を終わる。

○委員長 説明が終わった。

報告事項1 「令和7年度税務概要について」質疑を行う。質疑はあるか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で税務課を終了する。

次に、環境課の所管に係る事項について報告願う。環境課長。
(栄原環境課長 報告)

イ 環境課

・報告事項

1 第3次沼田市環境基本計画の策定について

○環境課長 報告事項1 「第3次沼田市環境基本計画の策定について」説明する。「第3次沼田市環境基本計画概要版」を御覧いただきたい。この概要版については、本来であれば事前にお配りし御覧いただくべきであったが、当日配布となったことをお詫びする。

第二次の環境基本計画が本年3月に計画期間を終了する予定であったことから、本来であれば昨年度中に本計画は策定するべきであったが、国の動向を把握したいなどの理由により第二次の計画期間を半年延長したもので、このたび第3次の計画がまとまつたので御報告する。

本計画の計画年度は令和7年度から令和16年度までの10年間となっている。市が目指す将来像として「さわやかな空気、澄んだ水、緑豊かな、自然にやさしいまち」を掲げ、そこに向けて様々な施策など推進していく計画になっている。2ページ目以降には、基本方針として5つを掲げ、それぞれ市の取組、市民、事業者の皆さんに取り組んでいただきたいことを記載した。

まず、基本方針1 「地球温暖化対策」について、市では「脱炭素社会実現の取組」、「気候変動への適応」を重点施策とした。続いて基本方針2 「自然環境の保全」では、重点施策を「生物多様性の確保と自然共生」、「森林環境の保全」とした。4ページには基本方針3を「循環共生型社会の実現」とし、「ごみの減量化・資源化と適正処理」、「環境と事業活動の共生」を重点施策としている。基本方針4では「安心・安全な生活環境の実現」を目指し「生活環境の保全」、「快適な生活環境の形成」に取り組むこととしている。最後の基本方針5では「協働による取組」として、重点施策を「市民、事業者、市の協働による取組」、「個々が学び、実践する環境づくり」とした。これらの取組を通じ、市が目指す将来像の実現、維持を目指す計画となっている。

次のページを御覧いただきたい。今回策定した環境基本計画と併せ、生物多様性基本法第13条に定める生物多様性に関する個別計画である「ぬまた生物多様性地域戦略」を策定し、基本計画に内包した。気候変動と並ぶ世界的な危機とも言われる「生物多様性の損失」に対し、市では「生態系・生物多様性を守る」、「自然の価値に触れる、知る、行動へつなげる」、「人と自然が共に発展する」を基本方針とし、市民、事業者の方々とともに、生物多様性の損失を食い止めるべく取り組んでいこうという計画となっている。

最後のページには、今回の計画及び地域戦略の位置づけ、計画期間、数値目標を掲載した。

最後に、本概要版については市民への全戸配布により周知を行う。広報ぬまたの11月号に折り込み付録として挟み込み配布する。また本編については市のホームページに掲載するほか、製本したものを市議の皆さんを初めとする関係者、関係機関にお配りする。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

報告事項1 「第3次沼田市環境基本計画の策定について」質疑を行う。質疑はあるか。
副委員長。

○副委員長 今回の環境基本計画だけではなく、市がつくるいろいろな計画全般的にそうなのだが、今回の環境基本計画の中でも環境課が全て取り組むというわけではなくて、いろいろな課にまたがっている部分がたくさんあるが、ここに掲載してある事柄をほかの課とどういう形で実践をしていくのか、進めていくのか。計画はどういうふうに考えているのか聞かせていただきたい。

○環境課長 計画の中での庁内他課との連携についての質問であろうかと思うが、策定の段階で当然他課に係る部分については、必要に応じて当該課と協議を行いながら素案をつくってきたので実践に向けても同様の取組で進めていければと考えている。

○副委員長 今、課長が答えたことが一般的で、実際長い期間見てきたが、そういうふうにやっているのかというのが疑問に感じるところである。それは環境課だけではなくてほかのところもそうなのだが、いろいろな計画を立てて、結局ある意味その担当課だけ任せになっている傾向というのが非常に強い。いろいろな機会を通じて、ここに掲げられていることに対して対応する課が、保育園や小・中学校、教育委員会いろいろな課にまたがっている部分がたくさんあるから、そこは今の取組状況がどうなのかということを担当課から聞いたりして全体がどういうふうに今進捗をしているのかということを環境課で把握をして、それを市民に向けて公表していくことが必要ではないかというふうに思う。今後の進め方について、どういうふうに考えているのか聞かせていただければと思う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後1時46分から午後1時47分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

○環境課長 沼田市の環境審議会というところで年に1回、各課の取組を吸い上げて、P D C Aサイクルに基づいて調査検討をしているところであるが、それだとやはり今までどおりの回答と同じである。今、具体的にこうしてというのは申し上げられないが、副委員長がおっしゃったようなことが実現できるように考えたい。

○副委員長 やはり今、異常気象の関係で環境問題に対する市民の意識もかなり高まっているというか関心があるというふうに思うが、市民への投げかけをどういうふうにしていくのか、もちろん行政としてこうすることをやっていきますから協力してください、市民の皆さんこうすることをやって環境を守りましょうみたいな投げかけをどんどんやっていく必要性があると思う。もちろん庁内だけでいろいろな取組を進めていくとともに、もちろん必要であるが、やはりいかに市民の意識を高めて、市民に参加をしてもらうという仕組みをどうやってつくっていくのかということが環境基本計画の中ではどのように考えているのか最後に聞かせていただければと思う。

○環境課長 市民に取り組んでいただくためにどのように周知していくのかという御質問であろうかと思うが、環境問題については我々だけではなくて市民の皆さんにも事業所の皆さんにも、ともに自分事として捉えて取り組んでいただかなければならない問題であるというふうに考えている。市では環境フォーラムであるとか、そういう事業、イベントなどを通じて市民の皆さんに啓発なども行なっているところであるが、今後も引き続き取り組むことはもちろんだが、気がついたところで強化すべきところは強化し、いかに皆さんに考えていただけるかというところにも着目しながら周知を進めていかなければと思う。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 循環共生型社会の実現について、重点施策で環境と事業活動の共生の中に4番で鳥獣被害対策とある。これはもう、ただの鳥獣被害対策ではなく、熊をどうするかという熊に重点を置いた対策を立てていかないと、これほど熊が出てきているので、別枠で個別の施策として入れたほうがいいのではないか。

○環境課長 循環共生型社会の重点政策、環境と事業活動の共生、交通政策の中の、鳥獣被害対策であるが、確かにおっしゃるとおり、熊がここ数日、ホッとメールで熊の出没情報がたくさん寄せられていて非常に喫緊の課題であろうというふうに認識している。熊だけをここに別枠として対策を項目立てをという御意見であろうかと思うが、そこまで事態を深刻に考えていないかったので、その他の鳥獣と合わせて、鳥獣被害対策ということで記載をしているところである。個別に特定の動物を出すということは考えていない。当然ここに名前がないから取り組まないということではなく、被害が出れば当然、重点的にやっていくことは間違いない。ほかの鳥獣も猿、鹿はいいのかという話になってしまって、できればこのまま鳥獣の被害というところで、大枠の中で、やらせていただければというふうに考えている。

○野村委員 生ごみのことと関連している。熊が人間を怖がらなくてスーパーまで入って来るというのは、やはりごみのステーションがあるようなところはまだいいのだが、ごみステーションが置けなくて路上に置いているところがある。そういうところとか、一般の人が車から食べかすみたいなものを路上に捨てる人が後を絶たない。そういうものを熊が嗅ぎつけて里に来ればうまいものがあるという感覚に恐らくなってくると思う。だから熊よけの鈴を熊がたまげない。要するに熊が里にどんどん出てくるのが何が原因なのかということをよく研究していかないと、どんどんこれから熊が人間のいるところに出てくる可能性がものすごくあると思う。だからごみの問題だとそういう総合的に熊が里に出てくる原因の究明、そういうこともやっていかないと駄目かもしれない。

○環境課長 有害鳥獣が里に降りてくる原因についてであるが、山の実りがないからということは新聞で読んだが、専門的な知識もなく、ここでお答えできないが農林課とよく話をさせていただいて一緒に考えていきたいというふうに思う。

○野村委員 最後に例えばだが、りんご組合の方と環境課で話しをして、販売できない規格外れ、そういうものが相当出ると思う。そういうものは当然廃棄しているわけである。だからそういうものを一まとめにして、山奥にそういうものを餌のような形で置いておくとか、要するに熊が里に降りてこないような手立て、そういう検討もこれからしたほうがいいのではないか。

○環境課長 廃棄されるような果物をまとめて山へ、鳥獣が食べられるようにとのことで

あるが、考えたこともなかつたが実現できるかどうか、農林課と相談してみようと思う。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 環境基本計画と一緒にぬまた生物多様性地域戦略が合わせて出ているわけである。今、野村委員が聞いたところをあえて当てはめれば、この重点地域の設定と目標というところの中で、要は無駄な殺傷をしなくとも済むようなことを構造的に考えるとのことなので、私はこの中に含まれているというふうに理解をしているわけである。そんな考へでいいかどうかだけお聞かせいただければと思う。

○環境課長 ゾーニングというか、住むところを分けてそれぞれが影響を受けないようにする住み分けも大きな成果が上がるだろうと思う。今回の地域戦略では玉原高原エリアを重点地域として指定させていただいて、そこでの先進的な取組を市内の各地に波及させていこうという目論見もある。当然、玉原は鹿も多く出ているということで駆除するのではなくきちんと分けるような取組についても、自然を愛する会にも協力いただきながら探つていければと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で環境課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、次第（4）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 事務局の提案のとおりとする。以上で市民部各課の所管事項報告を終わる。

(市民部 退室)

(2) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第（2）健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。こども課の所管に係る事項について説明願う。こども課長。

(阿部こども課長 説明)

ア こども課

・調査事項

1 人口減少対策としてのプレコンセプションケアの啓発と推進について

○こども課長 調査事項1「人口減少対策としてのプレコンセプションケアの啓発と推進について」説明する。1ページを御覧いただきたい。こども課では、こども家庭センターにおいて、プレコンセプションケアを啓発するためのリーフレットを、こども課や健康課の窓口、子ども広場において配布し、また、ホームページにプレコンセプションケアについて掲載することにより、市民の方へ周知を図っている。本日、資料としてリーフレットを添付したので御覧いただきたい。

そのほか、令和7年度に予定している事業としては、ハッピープロジェクト事業で実施している「赤ちゃんとのふれあい体験」の際に、市内の中学校において、保健師が中学生に「プレコンセプションケア」の説明を行うもの、また、12月には利根実業高等学校の2・3年生を対象に、助産師によるプレコンセプションケアの講座の開催を予定している。

こども課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

調査事項1「人口減少対策としてのプレコンセプションケアの啓発と推進について」質疑を行う。質疑はあるか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 このプレコンセプションケアについては私が当局にいろいろお願ひをしている中で、今回、前回のこの1枚紙に加えて資料倍増のこちらの黄色の資料を作っていただいた。この内容の増えた部分で特に強調するようなことがあれば説明願う。

○こども課長 今年度新しく黄色のリーフレットを作成させていただいた。今年度、今まで赤ちゃんとのふれあい講座の中で、こちらの1枚紙のプレコンセプションケアのチラシを用いて中高生の生徒に短い時間であるが説明をさせていただき、プレコンセプションケアの啓発に努めていたが、やはりこちらの1枚紙のリーフレットになると、女性を中心としたような内容のものが多かったことから、今年度、利根実業高校で男子生徒にもプレコンセプションケアの講座を聞いていただくという機会がいただけたので男子にも見て理解していただけるような、また啓発につながるような内容をパンフレットに載せている状況である。

○委員長 今まで私がいろいろ一般質問していたような内容、例えば性や生殖に関する知識のことでは、卵子や精子のことについても積極的に載せてくれているというのが実際今沼田市が直面している人口減少対策にも通ずるものだと思って大変評価しているところである。こういったことが、今までなかなかオブラーに含まれていたようなことがあつたので、いざ結婚して、妊娠を望まれるときに知識としてなかつたのではないかと思っていたので、本当にこの掲載を評価しているところである。最後のページでは感染症対策についても触れているのだが、このことについてはどのような思いで載せてくれたのか。

○こども課長 こちらのプレコンセプションケアのチラシであるが、こども課の要望の内容を掲載しているものではなく、市販のリーフレットを購入して啓発活動に努めるものになっている。こども課でワクチン接種や健康診断というところは所管の事項ではないが、健康管理というところでは、やはりプレコンセプションケアの一つのことだと思っている。

購入して、啓発活動に努めていきたいと考えたものである。

○委員長 私事であるが、晩婚高齢出産であったために大変苦労したという経過があつて、このプレコンセプションケアについては、いろいろな発言をさせていただいている中で、いろいろなチラシがある中でこれを選択していただいたということで感謝し、また評価したいと思う。群馬県の中でも、沼田市、藤岡市が特に取り組んでいる。群馬県のホームページを探ってもあまりない。本当にちょっとしか触れられていないということなのでこのまま先進的に行っていただきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上でこども課を終了する。

次に、介護高齢課の所管に係る事項について説明願う。介護高齢課長。

(小野介護高齢課長 説明)

イ 介護高齢課

・調査事項

1 利根町のデイサービス利用者の現状について

○介護高齢課長 調査事項1「利根町のデイサービス利用者の現状について」説明する。資料2ページを御覧いただきたい。こちらの資料は、利根町在住のデイサービス利用者数で、令和7年6月利用分の数字である。利用者数は55人で、内訳として、施設所在地別に、沼田市内の施設利用者が51人、片品村の施設利用者が2人、川場村と昭和村の施設利用者がそれぞれ1人となっている。

介護高齢課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

調査事項1「利根町のデイサービス利用者の現状について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 もし分かればいいのだが、51人が市内の施設を使われているとのことだが、白沢のデイサービスセンターに結構な数の人が行っているのではないかというふうに言わわれている。施設別に51人の中で、この施設にこれぐらいの人数というのが分かれば教えていただければと思う。

○介護高齢課長 51人がどこを利用しているのかということだと思うが、利用者の多い順に、みんなんち園原が19人。デイサービス白沢が12人。そのほかは施設1名から3名の利用がある。

○副委員長 例えば園原にしても白沢の施設にしても、ほかの市内の方も結構通っていると思うが、いっぱいになっているとか、飽和状態になっているというか、そういうような状況には特別なってはいないということで理解してよろしいのか確認をさせていただければと思う。

○介護高齢課長 デイサービス施設については市内の施設で、全ての施設を確認しているわけではないが、大きなところで白沢など確認したところは、定員いっぱいにはなっていないという状況である。ききょうのデイサービスセンターについても余裕があるということで、現状不足している状況ではないというふうに考えている。

○副委員長 それぞれの施設で飽和状態で新たな利用を断るということがないという状況だというふうに理解をする。やはりその地域の中でサービスを受けられるようしていくということが必要ではないかと。利根の人が身近な施設、場所、利根の中でデイサービスなり、そういうサービスを受けるということが必要ではないかというふうに思う。利根保健福祉センターで社協がデイサービスをやっていてそれができなくなつたということが、いろいろな不便を来している部分があるというふうに思うが、介護高齢課としては改めて利根町の保健福祉センターなりでのデイサービスなりとしたサービスの提供については、現状ではもう間に合っているから、特段考えてはいないというか、今の段階ではまだ検討には入っていないということで理解してよろしいのかどうかお聞かせいただければと思う。

○介護高齢課長 身近なところでサービスが受けられるとよいというのはおっしゃるとおりだとは思う。現状、利根町には園原地区に認知症対応型のデイサービスではあるが、デイサービス事業所がある。それから、緩和基準型のいわゆるミニデイサービスというものを社協に委託して、週1回であるが、利根保健福祉センターで開催をさせていただいているという現状はある。利根のデイサービスの復活というか、そういったことに関しては、先ほどお話をさせていただいたとおり、市全体として定員が不足しているような状況ではないので、先ほどお答えしたような形で全体として足りるように努めていきたいというふうに考えている。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 関連してであるが利根のデイサービスは社協がやっていたと思うが、社協の経営から検討されたという経過はあるのか。

○介護高齢課長 経営については社協で自主事業として行ってきたものである。それで事業をする中で黒字の経営ができなくて、毎年赤字になると、事業継続は難しいということで事業が廃止されたということであり、現状でもその状況は変わっていないということで社協としても再開するつもりはないと伺っている。

○高柳委員 社会福祉協議会がやっても経営が圧迫すると、苦しいということは、この代替施設として園原とか白沢でも傾向とすれば同じわけである。同じようなことをしているのだとすると、ここに任せておいても、そんなに遠くないうちに同じようなことが起きて、どのみち群馬県で今度は足りているからいいのではないかとか、そういう話になってくるとこれはちょっと違うと思っている。圏域内、あるいはさつきも言ったが、歩いて暮らせるところまでは無理だとしても、やはり住んでいるところで大体言葉が通じるというところで、このサービスが受けられるというのが最低限の基準だと思うがその辺の検討はされているのか。

○介護高齢課長 この沼田市もしくは利根沼田の圏域で足りてなければ前橋、渋川にということではなく、やはりこの圏域でしっかりとサービス量が確保できるように、そこはしっかりとていきたいと考えている。

○高柳委員 全く突拍子もないことで恐縮なのだが、デイサービスというと一般的にお風

呂に入れてくれる助かるという家族の一番の中心だと思う。お風呂は光熱費がかかる、水道代がかかる。老神は温泉があるので、温泉でちょっとコンバートして、そういった部分の軽減をしながら、新たな施設を、園原と白沢が駄目だったら圏域を超えしまうわけなので、そんなことも考えたほうがいいのではないかと。地域の活性化も含めて、その辺のことを考えていく気持ちがあるのかどうかを伺いたいと思う。

○介護高齢課長 現状、そういったことを考えているわけではない。また、事業については基本的には民間事業者が採算等を考えて参入していただくというものになるが、今後の状況を踏まえながら、繰り返しになるが不足しないように努めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で介護高齢課を終了する。

次に、健康課の所管に係る事項について説明願う。健康課長。

(鈴木健康課長 説明)

ウ 健康課

・調査事項

- 1 利根保健福祉センターの施設改修について
- 2 国立病院機構沼田病院がなくなることについての本市への影響について
- 3 人口減少対策としてのプレコンセプションケアの啓発と推進について

○健康課長 調査事項1「利根保健福祉センターの施設改修について」説明する。資料の3ページを御覧いただきたい。現時点では改修予定はないが、貸し館業務に伴う不具合等が生じた際は、必要に応じてその都度対応している。なお、当該施設は沼田市公共施設等総合管理計画において長寿命化の対象施設として位置づけられているので、今後においても計画に沿って適切に管理したいと考えている。

次に、調査事項2「国立病院機構沼田病院がなくなることについての本市への影響について」説明する。今後については協議が始まったところであり、どの程度の機能が残るかは未知数ではあるが、仮に廃止となれば、当該病院は各種検診や予防接種の実施医療機関となっていることから、ほかの医療機関を利用していくことになることが考えられる。

次に、調査事項3「人口減少対策としてのプレコンセプションケアの啓発と推進について」説明する。健康課では、妊娠届出時や乳幼児検診などを通じて食育としての知識の普及を図っているところであるが、妊娠前の若い女性に直接働きかける機会はあまりない。現在は尾瀬高校において調理実習を通じた食育を行っているところであるが、こういった機会を増やせるかどうか研究したいと考えている。

最後に、8月7日に開催された「利根沼田地域保健医療対策協議会」の開催結果を群馬県からいただくことができたので、委員の皆様にお配りさせていただいた。この件に関しての御質疑は御容赦いただきたい。

健康課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

調査事項1 「利根保健福祉センターの施設改修について」質疑を行う。質疑はあるか。
副委員長。

○副委員長 この施設は、長寿命化をしていくのだというふうに位置づけられているわけであるから健康課だけではなく、ほかの課との協議を今後、何らかの形で進めていく予定があるのかどうか。お聞かせいただければと思う。

○健康課長 今後は資産活用課で行っているFM推進会議等の中で議論されていくのではないかと考えている。

○副委員長 是非、資産活用課と合わせて協議をして、この施設の在り方について検討していただければというふうに思う。一つ決定的なのはボイラーが駄目になって、それだけではないが、デイサービスを結局、社協が撤退してしまうということになった。ボイラーの改修について、何らかの検討がされているのか、また今までにてきた経過があればこの機会に教えていただければと思う。

○健康課長 ボイラーの関係であるが、現在は使えない状態になっているが、今後例えば実際に使用するということがはっきりした時点で、機器改修のスタートに入るのではないかというふうに考えている。

○副委員長 例えば、ボイラーを改修してデイサービスの事業者を呼び込むみたいな、ボイラーは市で改修するからデイサービスをここでやってくれませんかということで募集をかけて、私がやりますよということが決まったときに、ボイラーなどを修理して、そこでデイサービスの対応ができるような、そういう改修を是非やってもらいたいというふうに思うし、そういうことを検討する必要があるのではないかというふうに思っている。それでボイラーを改修をする際の財源として、ここは過疎指定を受けているから、過疎債が活用できるのではないかと思うが、仮にそういう事業者が現れて改修しましょうというときになった際、過疎債が使えるのかどうか、その辺の検討がされているのであれば教えていただければと思う。

○健康課長 当該施設は過疎地域に指定された利根町内にあるので諸条件に合致する場合には対象になる可能性はあるのではないかと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、調査事項2 「国立病院機構沼田病院がなくなることについての本市への影響について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 大体2か月に1回会議を開くということで、多分もうそろそろ2回目をやるぐらいのときだと思うが、もし2回目の日程が決まっていたらいつ頃やるのか教えていただきたい。報告を読むとやはり地元としては残してほしいという声が非常に強いわけなのだが、そういった地元の声に対して国立病院機構沼田病院については、まだ具体的にこうしますということは全くまだ、今後の方向性を含めて出していないという状況で理解をしてよろしいのかどうか確認させていただければと思う。

○健康課長 先ほどお配りしたものが第1回で、第2回は10月29日に開催すると伺ってい

る。今後の方向性であるが、具体的にまだ第1回目が終わったばかりであるので、今後どういうふうにするという話はまだ伺っていない。

○副委員長 わかった。それで市長もできるだけ残してもらいたいというふうに意思表明はされていて、多分近隣の町村や医師会もそうだというふうに思うが、そういった状況の中で、市長はじめ利根沼田の町村長や医師会そういったところで沼田病院の存続に向けて国立病院機構や沼田病院に対して、是非、存続をしてほしいということをアクションというかそういうことを起こすような予定というか計画はまだ検討されていないという状況なのか。

○健康課長 まだ具体的にどのようにするということが病院からも話がないので、こちらがどういうふうに動いていくという具体的なところも特にまだ決まっていない。こちらとすればできる限りの医療提供体制を残してもらいたいという要望は繰り返しになるが要望していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 内容についてはということを承知で聞くのだが、この前説明があったときにも申し上げたが、新聞等の報道によれば、大幅な赤字なので、経営の今後について、話をするとのことであるから、要は金額が赤字ならもう駄目なのか、新たな役割と尺度を作れば、そういうことが可能なのか聞きたい。どういう方向で進んでいくのか分かったら、その辺だけでもお知らせすることが可能なのかお伺いしたいと思う。まだ1回目、2回目ぐらいなので分からぬと思うが、赤黒で言えば、黒字になる可能性は極めて低い。全国的にそうなのでそれでやられると、国立病院は全国からいらないということになってしまうわけである。どういう時点までならないのかということが議論されなければもう答えは出ていると思うので、そんなことを市長に言ってもらいたいと思っているが、そういう可能性とか、会議の運営というのは今後そういうふうになっていくのかどうかお伺いしたいと思う。

○健康課長 この問題に関しての舵を取っているのが群馬県でいろいろ動いてくださってそこに市長も市長の立場でいろいろお願いをしているところであるが、まだ沼田病院から具体的な話がないので、まだちょっと難しいと考えている。

○高柳委員 この当該の地域の首長さんや何かは、意見反映することが絶対あると思う。傍聴者ということにはならないと思うので、意見反映する場合においては、やはり委員会に一度諮ったり、考え方を伝えてもらいたいというふうに考える。それについて、考えがあれば、お聞かせいただきたいと思う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時29分から午後2時31分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

○健康課長 今後においても、必要があればその都度お知らせしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、調査事項3「人口減少対策としてのプレコンセプションケアの啓発と推進について」質疑を行う。質疑はあるか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 食育の面から尾瀬高校とやっているということであるが、このプレコンセプションケアは人口減少にも関係するようなことで、健康課もそしてこども課も協働の中で行つていっていただきたいという中で、この健康面からのことを今、尾瀬高校だけであるが、教育委員会にも関わってしまうかもしれないが、年代別にいろいろ教育を行う、説明を行うとかそういうことを他課と連携して話し合ったことはあるか。

○健康課長 健康課だけで行う食育を周知していくのは本当に限界があると思う。まだ他課と連携したような経過はないので、今後研究したいと考えている。

○委員長 連携を模索していただき実際に行っていただきたいと思うが、不妊に関わるときにこの黄色プレコンセプションケアの新しくまた発行していただいたものを見させていただいているが、適正体重や栄養バランスというのがすごく重要になってくるので、こういったことが思春期を迎えたりする子供たちにお話いただくことを再度であるが、お願いしたいと思うがいかがか。

○健康課長 先ほど申し上げたが、なかなか妊娠前の若い女性と接する機会というのが健康課はないので、保健師に聞くと例えば、子供を産むために必要な栄養というのがあって私も知らなかつた葉酸とか、あとはカルシウムとかそういうものが今の若い女性に不足してゐるという話も聞いたので、そういうことは健康課だけだと限界があるので他課と連携していろいろな機会を見つけて、そういう栄養が必要なんだということは周知していく必要があると考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で健康課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、次第（4）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 事務局の提案のとおりとする。以上で健康福祉部各課の所管事項報告を終わる。

(健康福祉部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時37分から午後2時40分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

(3) 市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第（3）市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。まず、通常の市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。高柳委員。

○高柳委員 先日行われた住民説明会、焼却場の29日と30日、1日に行われたが、地域の代表者と関係者を集めて、それでテラス沼田で1回やったということであるから、そのまとめた報告をいただきたいと思う。

○委員長 ただいま、先日行われた「新ごみ処理施設整備基本計画（素案）に関する説明会の状況について」報告を求めたいという調査事項が上がっている。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上で通常の市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。次に、通常の健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。高柳委員。

○高柳委員 岡山市に行って行政調査をしてきたが、沼田市の状態というのは行く前にできなかつたので説明をしていただけると、どのくらいいいところがあるのか、また課題は何なのかということが当局サイドで分かると思うので、当局が見たときの株式会社ありがとうファームについてどういうふうに考えているのか。お聞かせいただければと思う。

○委員長 まず株式会社としてやっているありがとうファームを沼田市はどう思っているかということ、沼田市内の就労施設にどんなものがあるのかでよいか。

○高柳委員 沼田市のサービスが分かるようなことを課長が話してくれればいいし、課長で不足していれば、利根沼田全体のことは相談支援センターの仲丸さんが詳しいので、障害者福祉について少し説明していただければ。もちろん課長で説明ができるならば構わない。どんなことならできるのかということを中心に聞けたらありがたいと思う。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 調査事項について事務局に確認させる。

（事務局書記 確認）

○委員長 以上で通常の健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

次に、人口減少対策に特化した調査事項検討及び意見交換を行う。まず、事務局から資料及び今後の流れについて説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 それでは今回提出いただいた民生福祉の調査事項について、提出者から説明していただく。始めに、今成委員。No. 12について説明願う。

○今成委員 今の人口を維持するという観点から、人口減少対策としての自殺の予防に関する調査ということで、自殺を減らすということで例えば子供たちの自殺防止対策を考えた場合、多分その原因として多く考えられるものに不登校につながるいじめというのが私

の中では真っ先に浮かび、そのいじめに負けない子供たちの育て方ということを家庭で、そして学校の教育現場の中で教育として盛り込むなど、自殺という選択に至らせない環境づくりが大切と考えた。そこで子供たちを対象とした対策で考えられるのが二つあり、学校以外での居場所づくり、これは複数の居場所を持つこと、例えば習い事や地域のクラブ活動、家族との時間、趣味の世界など学校以外で子供たちが安心して過ごせる場所や時間を意図的につくることで、子供に学校が全てではないということを実感として理解できるようになるのではないかということで提案させていただいた。学校現場に関してもう一つ、得意分野を見つけてあげること。見つけてあげた得意分野を伸ばしてあげる大人の役割になってしまうけれども、子供が自信を持つためにはその子がこれだけは他の誰にも負けないという得意分野を持つことが効果的であって、それがスポーツでも音楽でも美術でも読書でも何でもいいのだが大切なのはその子供が夢中になれて、成長を実感できる分野があることだと思う。得意分野が見つかったらそれを継続的に伸ばしていくという環境を整えることも大切ではないかと思い、提案させていただいた。ほかに家庭でのことであるが、何か目標を達成したときに、大人たちがしっかり褒めてあげるなど、小さくはあるが成功体験の積み重ねのようなことで精神的強さを培う習慣づけなど、家庭で困難に直面したときの対処などを子供と一緒に考える習慣をつける。などの別の場所で子供たちが輝く力というのを育てることで子供たちにとっては学校だけが自分たちの生きる世界の全てではないということを教えていくという環境をつくることが今いる人口を維持するために子供たちに限らず自殺という選択に至らせないための大変な環境づくりではないか、そんなふうに考えて本提案をさせていただいた。

○委員長 次に大東副委員長。No. 24、25について説明願う。

○大東副委員長 子育て支援についてであるが、やはり子育てには経済的負担が伴うので、その経済的負担を軽減していくということで、保育料の完全無償化、副食費の月5,000円も含めて、保育料副食費の無償化を進めて、経済的負担を軽減することによって、安心して子供をたくさん産めるような環境整備をしていくということと、あとは核家族化が進んでいるので、妊娠や出産、子育てに関する相談体制、妊婦や子育て真っ最中の方に寄り添った相談体制の充実をしていくことと、子育ての支援のサポート体制ということで、特に子育てを進めていく上での経済的支援が受けられるようなこととか、また保育園や子ども広場の利用だとかそういう子育て関係の施設なども紹介しながら子供を育っていくことと、あとは一時保育も含めて、お母さんの用事、何かのときには安心して子供を面倒見てもらえるそういうサポート体制を充実させていくことによって、子供を産み育てやすい環境を整備していくことである。

周産期医療小児科医療の充実については、安心して妊娠や出産、子供を育てていく上で、産婦人科の先生や小児科の先生の確保、特にハイリスク分娩などにも対応ができる、また小児救急に対応ができるだけの医師の確保等をすることによって、地域で安心して出産ができる、子育てができる、医療面からそういう体制をつくっていくことと、さっきも言ったように妊娠や出産、そしてまた子供の病気に対する相談体制の充実、核家族化で住んでいて、なかなかそういう子供の病気や妊娠出産にあたっての不安も取り除けるような相談体制を充実させることによって、安心して子供が産めるような、そういう体制をつ

くっていくということである。

○委員長 説明が終わった。2名の委員が民生福祉常任委員会に提出した調査事項は3件である。今後、ほかの委員会から調査事項の依頼があること、また、これから提出されるものを考慮し、11月の調査事項とすることによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、調査事項3件を11月の調査事項とする。

次に、ほかの委員会に依頼する調査事項について提出者から説明していただく。今成委員。No. 11について説明願う。

○今成委員 人口が増えないことを想定した関係人口を増やすための調査であるが、この関係人口という言葉の由来が、ある雑誌の編集長が生み出したものという説が一般的で、それを明治大学農学部教授の小田切先生という方が拾い上げ、総務省が使い始めたという経緯を経ているようで、言葉自体の歴史が浅く、最近総務省が関係人口のサイトをオープンしたのだが、定義がまだ曖昧であるというのが現状である。その上で関係人口について説明させていただく。関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光にやってきた交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉で、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。この関係人口には大まかに三つのキーワードがあり、一つ目が移住プロセスの多段階制、これは移住へのプロセスは、まず、地域に関心を持ち、次に実際にその地域に出かけ、そこで地元との関係性を築き、その過程で移住を検討し、そして移住するという段階を踏む。二つ目のキーワードとなるのが移住枯渇論への反論。従来は移住すべき人はもうとっくに移住しているのではないかという考え方があった。そこに関係人口を持ち出すことで、移住候補者の母数を増やすことができるのではという議論が行いやすくなる。今ではもうすっかりリモートワークという働き方も聞き慣れた選択肢となつたため、例えればリモートワークの拠点整備などを行うことで、その母数を増やしているのではないかと考えた。三つ目のキーワードとして、人口の取り合いの解決策。移住候補者がある地域に移ってしまうと、他の地域には関われないという考え方があり、限られた人材の奪い合いで地域間の対立が発生してしまうこともあったが、この関係人口の考え方というのを用いることで、ある土地に移住した人も、また緩やかに他の地域と関わって、複数地域の盛り上げに協力をすることができる、結果として他地域への移住を前向きに考えることができる。これが関係人口の大まかな三つのキーワードである。関係人口という言葉を拾い上げ、世に広めた明治大学農学部教授の小田切先生だが、この関係人口の意義について、3点に加えて、関係人口の概念は、都市農村共生社会を導くと指摘されている。都市と地方、特に限界集落と呼ばれているところが対立したものとして比較されがちであるが、関係人口の考え方を用いれば、都市に住んでいる人も、地域づくりに参加することができ、都市と農村が緩やかにつながっていると考えることで、より効果的な政策が生まれる可能性があると。この関係人口については、私も参考にさせてもらったが総務省のポータルサイトで分かりやすく述べているので、もし不明な点があれば検索していただきたい。そんな理由から今回、調査依頼を提案した。

○委員長 説明が終わった。今成委員のほかの委員会に依頼する調査事項1件については、10月17日の常任委員長連絡会議で依頼する。なお、調査事項の詳細について確認依頼があれば協力いただきたい。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

(5) その他

○委員長 次第 (6) その他について、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で本日の委員会を終了する。

(午後3時6分 終了)